中央区都市計画図

都市計画図 1

令和８年３月31日現在

用途地域／特別用途地区／特例容積率適用地区／高度利用地区／
防火・準防火地域／臨港地区／地区計画／再開発等促進区を定める地区計画／
容積率／建蔽率／日影規制

■この都市計画図は概略図であり、地図作成上誤差等がありますので、参考としてご覧ください。

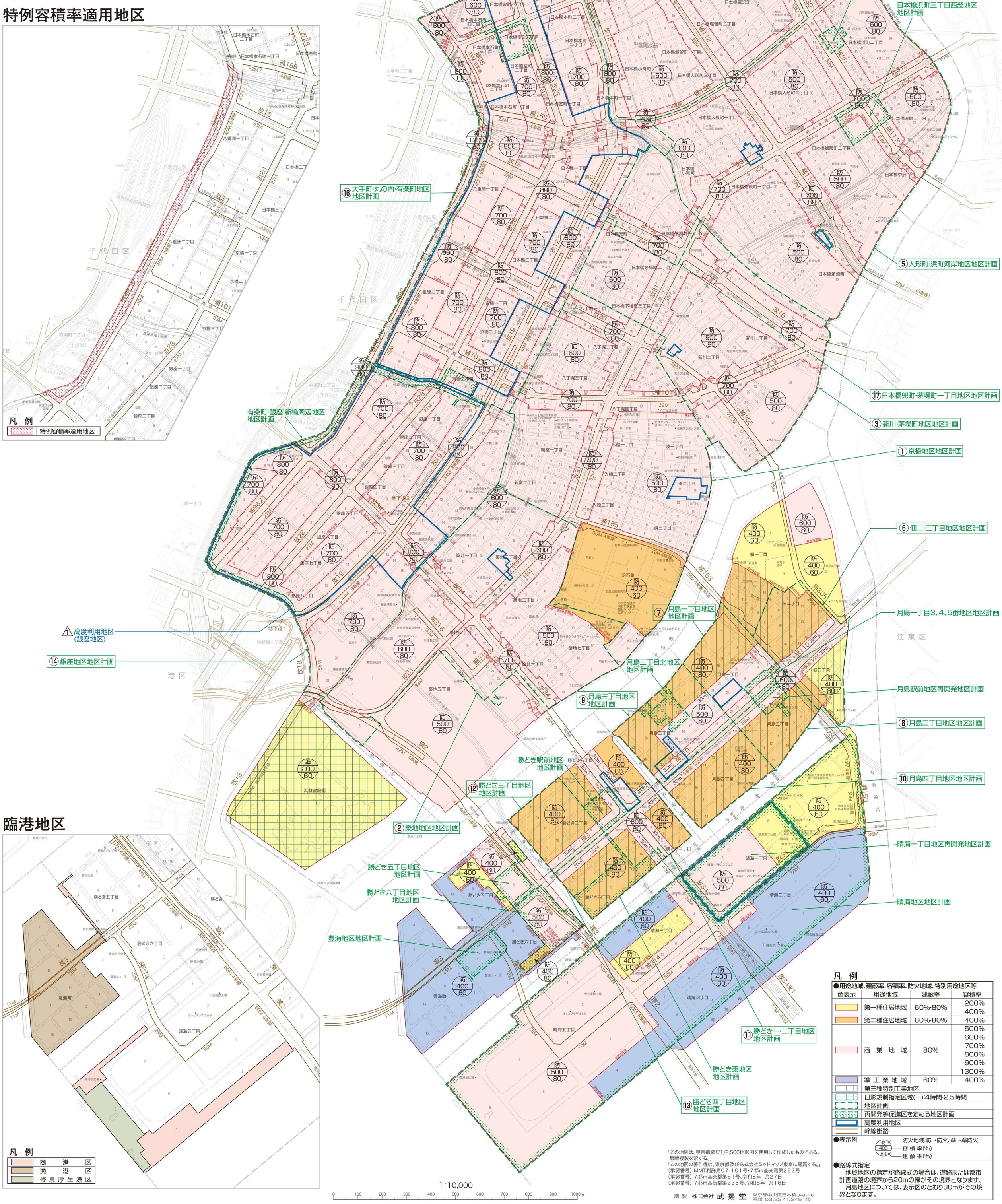

特例容積率適用地区

凡例
特例容積率適用地区

臨港地区

凡例
商港区
漁港区
修景厚生港区

凡例

●用途地域、建蔽率、容積率、防火地域、特別用途地区等

色表示	用途地域	建蔽率	容積率
	第一種住居地域	60%・80%	200% 400%
	第二種住居地域	60%・80%	400%
	商業地域	80%	500% 600% 700% 800% 900% 1300%
	準工業地域	60%	400%
	第三種特別工業地区		
	日影規制指定区域(一):4時間・2.5時間		
	地区計画		
	再開発等促進区を定める地区計画		
	高度利用地区		
	幹線街路		

●表示例
防 — 防火地域:防→防火、準→準防火
400 — 容積率(%)
80 — 建蔽率(%)

●路線式指定
地域地区の指定が路線式の場合は、道路または都市計画道路の境界から20mの線がその境界となります。
月島地区については、表示図のとおり30mがその境界となります。

「この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用して作成したものである。
無断複製を禁ずる。」
「この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。」
（承認番号）MMT利許第07-101号・7都市基交測第252号
（承認番号）7都市基交都第61号、令和8年1月27日
（承認番号）7都市基街都第235号、令和8年1月16日

調製 株式会社 武揚堂 東京都中央区日本橋3-8-16 電話 03(3271)2451(代)

中央区役所